

2021年8月27日

お客様各位

【インドネシア向け】 TAX ID の B/L 記載について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

掲題につきまして、インドネシア向け貨物の積荷目録(マニフェスト)に税務番号(NPWP)／Tax ID の記載が義務化されることになりましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、今後インドネシアへお船積みのお客様は、B/L Instruction に下記の通り記載頂けますようお願い致します。尚、記載されていない場合、現地での通関及び貨物引渡し時に支障をきたす可能性がございますので、ご留意頂けますようお願い申し上げます。

記

- 適用開始日 : 2021年8月1日現地到着分より
- 対象貨物 : インドネシア向け貨物
- 手配事項 : Consignee TAX ID(輸入者の納税者登録番号)を B/L の Consignee/Notify 欄へ記載
: Consignee が TO ORDER の場合は、Notify Party の TAX ID を記載下さい。

尚、既に出港済み貨物につきましては、インドネシア側にて ONE INDONESIA より Consignee 殿へご連絡の上、上記必要事項のご提供依頼をさせて頂く場合もございますので、その際は、適宜現地側にてご協力の程宜しくお願い申し上げます。

以上